

豊橋市緑のアダプト制度要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市民等が無償で地域の共有財産である公園、街路樹周辺の清掃活動等を行うことにより公園、街路樹への愛着心や美化意識の向上を図り、市民協働によるまちづくりを推進することを目的とする。

(対象者)

第2条 対象者は、市内に居住、通勤、通学する個人、市内で活動する市民団体及び事業者であること。

(活動場所)

第3条 活動場所は、市が所管する公園、緑地（ちびっこ広場、住宅遊園は除く）、街路樹のある市道及びその周辺とする。

(活動内容)

第4条 活動内容は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 活動区域内の清掃
- (2) 活動区域内の除草
- (3) 活動区域内の低木刈込
- (4) 施設の破損等についての情報提供
- (5) その他市長が必要と認める活動

(登録)

第5条 豊橋市緑のアダプト制度に参加しようとする者は、自ら活動区域及び内容を定め、豊橋市緑のアダプト制度登録届（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、豊橋市緑のアダプト制度登録届の内容が適切であると認められるときは、豊橋市緑のアダプト制度登録証（様式第2号）を交付するものとする。

(支援内容)

第6条 市長は、豊橋市緑のアダプト制度に参加する者（以下「参加者」という。）に対し、予算の範囲内で次に掲げる支援を行うことができる。

- (1) 活動に必要な物品の支給又は貸与
- (2) その他市長が必要と認める支援

(辞退)

第7条 参加者は、活動を中止する場合は、速やかに豊橋市緑のアダプト制度登録辞退届（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第8条 参加者は、活動実績について豊橋市緑のアダプト制度実績報告書（様式第4号）により翌年度の4月末日までに市長に報告しなければならない。

(その他)

第9条 この要綱の実施について必要な事項は、市長が別に定める。

(附則)

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成28年3月15日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成31年2月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、令和元年11月29日から施行する。

豊橋市緑のアダプト制度登録届

年 月 日

豊橋市長 様

〒
住 所
氏 名
(名称及び代表者氏名)
電話番号
F A X
E-mail

豊橋市緑のアダプト制度に登録したいので、豊橋市緑のアダプト制度要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

1. 活動場所 ※1	
2. 活動人数	人
3. 開始日	年 月 日
4. 活動内容/回数	<input type="checkbox"/> 清掃 (回数: 回/年)
	<input type="checkbox"/> 除草 (回数: 回/年)
	<input type="checkbox"/> トイレ清掃 (回数: 回/年)
	<input type="checkbox"/> その他 () (回数: 回/年)
5. 実績報告手段	<input type="checkbox"/> 持ち込み <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> E-mail
<p>○支給品 ごみ袋（45リットル、90リットル）を支給します。 ごみ袋は「ボランティア美化活動」専用のごみ袋です。<u>家庭のごみの持ち出しには利用できません。</u></p> <p>○道具の貸与 5人以上の団体を対象に、ほうき、たけみ、熊手を貸与します。</p>	

該当箇所の□のなかに、レ点を記入してください。

※1 公園の場合は「公園名」、街路樹のある市道の場合は「町名」を記入してください。

豊橋市緑のアダプト制度登録証

年 月 日

様

豊橋市長

豊橋市緑のアダプト制度に下記のとおり登録しました。

活動場所	
活動内容	
支給品等	

注意事項

- ① 家庭のゴミ、自治会公園管理委託業務または、自治会等の主催するイベントなどのゴミ袋に使用しないでください。また、他団体等へのゴミ袋の受け渡しは行わないでください。
- ② 要綱第8条より、豊橋市緑のアダプト制度実績報告書（様式第4号）の報告を、作業実施した翌年度の4月末日までに提出してください。
- ③ ごみ袋が5袋程度の場合は、ごみステーションに出してください。多量の場合は、公園緑地課へ収集の依頼をしてください。

提出先 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
豊橋市 都市計画部 公園緑地課
TEL : 51-2654 FAX : 56-1230
E-mail : koenryokuchi@city.toyohashi.lg.jp

様式第3号（第7条関係）

豊橋市緑のアダプト制度登録辞退届

年 月 日

豊橋市長 様

住 所
氏 名
(名称及び代表者氏名)
電話番号

豊橋市緑のアダプト制度の登録を辞退したいので、豊橋市緑のアダプト制度要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

活動場所	
辞退理由	

様式第4号（第8条関係）

豊橋市緑のアダプト制度実績報告書

年 月 日

豊橋市長 様

住 所
氏 名
(名称及び代表者氏名)
電話番号

豊橋市緑のアダプト制度において実施した活動内容について、豊橋市緑のアダプト制度要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり提出します。

活動内容	回 数	延べ参加人数
清 掃		
除 草		
トイレ清掃		
その他 ()		